

令和6年5月14日

第5回湯前町農業委員会総会議事録

令和6年第5回湯前町農業委員会総会議事録

令和6年5月14日 保健センター 集団検診室に招集する。

1 開 会 13時30分

2 出席委員（10人）

農業委員（7人）

2 番	大石 光治	3 番	稲森 英雄	4 番	久保田 諭
5 番	永田 平馬	6 番	浜崎 睦子	7 番	野田 美智晴
		8 番	前川 敏幸		

農地利用適格化推進委員（3人）

松崎 榮喜	深水 幹郎	岩野 敬一
-------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

事務局長 高橋 誠	係長 那須 文枝	主事 竹部 圭太	那須 貴美香
-----------	----------	----------	--------

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第 8号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第3 報告第 9号 農地法第6条第1項の規定に基づく報告について

第4 第10号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第5 第11号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

5 会議の概要

- 事務局：高 橋 ご起立ください。礼。ただいまから令和6年第5回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議 長：前 川 （会長挨拶については省略）
それでは進めさせていただきます。本日は、山本委員が欠席されております。また、推進委員さんご出席大変ありがとうございます。
本日は、山本委員が欠席されておりますが、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません、議長指名でよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。それでは、2番 大石委員、3番 稲森委員よろしくをお願いいたします。次に進みます。
日程第2、報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：高 橋 日程第2、報告第8号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
（発言なし）
よろしいですかね。はい、それでは無いようですので次に進みます。
日程第3、報告第9号 農地法第6条の規定に基づく報告についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：高 橋 日程第3、報告第9号 農地法第6条の規定に基づく報告についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
（発言なし）
何もございませんか。はい、それでは、無いようですので次に進みます。
日程第4、第10号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：高 橋 日程第4、第10号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

（報告説明内容については省略）

議長：前川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、本日、調査第１班により調査会が行われております。本日、山本班長が欠席されておりますので、大石委員より調査結果の報告をお願いいたします。

２番：大石 ご報告いたします。本日、午前中に調査員４名、事務局２名、計６名で申請案件の現地調査並びに書類審査を行いました。確認をしましたところ、特に問題が無いということで、確認をいたしましたので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長：前川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

すでに耕うんして、野菜を作っておられました。何もございませんか。

（発言なし）

それでは無いようですので、採決いたします。

第１０号議案について、許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

挙手総員。よって第１０号議案については、許可することに決定いたしました。

ちなみに金額は無償での贈与となっております。次に進みます。

日程第５、第１１号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高橋 日程第５、第１１号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。

（報告説明内容については省略）

議長：前川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

３番：稲森 よろしでしょうか。

議長：前川 はい。３番 稲森委員。

３番：稲森 ９ページの一番下のこれは何でしょうか。利用権設定の配分計画というのは。他と何が違うのでしょうか。

事務局：竹部 今、中間管理機構との契約は一括方式というもので契約を行うのですが、配分計画というのは、今、湯前町では地域計画の策定を行っていないので、今まで通り基盤強化法の中の公告というところで、配分計画ということで、中間管理事業の中の更新と思っていたら良いかと思えます。

議長：前川 再設定ということで、公社の中でのということですね。

事務局：竹部 農地を持たれている方は、公社へ１０年貸付をされているのですが、耕作をされている方が、この農地を５年で契約をされており、引き続き作られるということで、５年の契約をされることになります。

議長：前川 これは、８ページにあるものとは違うのでしょうか。

事務局：竹部 この契約と同じです。貸し手から機構へ１０年、機構から受け手が５年になっている方の契約を更新する時が、９ページの

下段の表の手続きということになります。出し手は１０年貸付を行っている、受け手は５年、５年で契約を交わしているということです。

議長：前川
３番：稲森
議長：前川

よろしいでしょうか。

難しいですね。

他になにかございませんか。

（発言なし）

なにも無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。

これをもって、令和６年第５回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 13時47分であった。

令和6年6月の総会は令和6年6月7日（金） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和6年6月7日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 大石 光治

湯前町農業委員会委員 稲森 英雄